

清掃作業標準仕様

1 別添清掃作業基準表に掲げる対象箇所別の作業方法については、次のとおりとする。ただし、院内感染防止対策に必要な消毒等の措置については、委託者の指示に従うものとする。

(1) 日常清掃

1) 床

イ 除塵

- ・真空掃除機で対象箇所を重複させながら吸塵する。
- ・ダストモップや自在簾を用いて掃き、集めたごみは所定の場所へ搬出する。

ロ 水拭き

- ・モップで水拭きする。必要に応じて、適正洗剤を用いて拭く。

ハ しみとり

- ・容易に除去できるしみを適正洗剤を用いて取り除く。

ニ 洗浄

- ・適正洗剤をモップ等を用いて洗浄し、水で洗い流す。

2) 床以外

イ フロアマット

- ・真空掃除機で対象箇所を重複させながら吸塵する。

ロ 扉ガラス

- ・手が触れる部分や汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

ハ 什器備品

- ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。必要に応じて適正洗剤を用いて拭く。

ニ 病室ベッド、床頭台、収納ロッカー

- ・タオル、ダストクロス等で埃を取る。必要に応じて適正洗剤を用いて拭く。

ホ 灰皿

- ・吸殻やゴミを収集し、容器の汚れをタオルで乾拭き又は水拭きをする。

ヘ ごみ箱

- ①ごみを収集し、容器の汚れをタオルで乾拭き又は水拭きをする。
- ②感染性廃棄物を収集し、医療廃棄物庫への搬入及び引渡準備をする。
- ③非感染性廃棄物を収集し、医療廃棄物庫への搬入及び引渡準備をする。

ト 金属部分

- ・タオル、ダストクロス等で埃や汚れを取りる。

チ 窓台、テーブル等

- ・汚れた部分をタオルで水拭きする。必要に応じて適正洗剤を用いて拭く。

リ 流し台、洗面所

- ・適正洗剤を用いてスポンジ等で洗浄後、タオルで拭いて仕上げる。

ヌ 鏡

- ・適正洗剤を用いてタオルで乾拭きする。

ル 衛生陶器

- ・適正洗剤を用いてブラシ、スポンジ等で洗浄し、病院が指定する消毒液を用いてタオルで拭く。

ヲ 汚物容器

- ・内容物を収集し、容器の汚れをタオルで乾拭き又は水拭きをする。

ワ 厨芥容器

- ・厨芥を収集し、容器を適正洗剤を用いて洗浄する。

カ 扉・壁

- ・エレベーターの手が触れる部分や汚れた部分を適正洗剤を用いてタオルで水拭きする。

ヨ 手摺り

- ・タオル、ダストクロス等で埃を取りる。必要に応じて適正洗剤を用いて拭く。

- タ 水栓・シャワー金具・椅子・洗面器
 - ・適正洗剤を用いてスポンジ等で洗浄する。
 - レ 排水口
 - ・ごみを収集し、排水口付近を適正洗剤を用いて洗浄する。
 - ソ 疊
 - ・専用掃除機で吸塵する。
- 3) 日常巡回清掃
- イ 床
 - ・塵や汚れた部分をダストモップ等で拭く。
 - ロ ごみ箱
 - ・ごみを収集し、容器の汚れをタオルで拭く。
 - ハ 衛生陶器
 - ・汚れた部分を適正洗剤を用いて洗浄し、タオルで拭く。
 - ニ 汚物容器
 - ・内容物を収集し、容器の汚れをタオルで拭く。
 - ホ 衛生消耗品
 - ・手洗石鹼、ペーパータオル、トイレットペーパーを補充する。
 - ヘ 渡り廊下
 - ・粗ごみを拾い、土砂等の汚れが目立つ部分はブラシ等で掃き取る。

(2) 定期清掃

- 1) 床 (樹脂床維持剤を塗布している箇所のみ)
- イ 表面洗浄
 - ①椅子など軽微な什器がある場合には移動を行い、汚損・毀損の恐れがある設備等を必要に応じて養生する。
 - ②自在籠やダストモップ等で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
 - ③床面に適正に希釀した表面洗剤をむらのないようにモップ又は専用機材で塗布する。
 - ④直ちに洗浄用パッドを装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄する。
 - ⑤吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。
 - ⑥床全面を2回以上モップで水拭きし汚水や洗剤分を除去した後、乾燥ファン等で十分に乾燥させる。
 - ⑦樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように全面に塗布し、十分に乾燥させる。
 - ⑧樹脂床維持剤を塗布している箇所が汚れている場合は剥離作業を実施する（年1回程度）。必要箇所に養生を行い、床面清掃後に剥離剤をまき、一定時間後パットにてこすり、汚水を回収する。リンス剤を使用して洗浄し、汚水を回収する。床面乾燥後、樹脂床維持剤を塗布する。
 - ⑨移動した椅子等を元の位置に戻し、養生した場合は取り除く。

2) 床以外

- イ 壁
 - ・毛はたきや専用の除塵具で除塵する。汚れの目立つ部分は適正洗剤を用いて拭く。
- ロ 扇
 - ・適正洗剤を用いて汚れを除去する。
- ハ 金属部分
 - ・汚れた部分を適正洗剤を用いて拭いた後、乾いた布で磨いて仕上げる。
- ニ 照明器具
 - ・適正洗剤を用いてタオル等で拭いた後、水拭きする。作業終了後に点灯試験を行う。

- ホ 天井
 - ・天井付近の蜘蛛の巣等を取り除き、汚れの目立つ部分は適正洗剤を用いて拭く。
 - ヘ 窓ガラス・窓枠
 - ①ガラス面に専用洗剤を塗布した後、窓用スクイージーで水切りを行い、汚水を除去する。
 - ②ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
 - ③ガラス周りのサッシをタオルで拭く。
- 作業箇所により上記の作業方法が採用できない事情がある場合は委託者と十分協議して作業方法を決定すること。
- ト 網戸・ブラインド
 - ①網戸本体を窓枠から取り外す。
 - ②網戸本体及び羽根部分等を適正洗剤を用いて洗浄し、水拭きして乾燥させる。
 - ③網戸本体を取り付ける。
 - ④ブラインドは本体の汚れをタオルで拭く。
 - ⑤ブラインドの汚れがひどい部分は適正洗剤を用いて洗浄し、タオルで拭く。

(3) 臨時清掃

- 1) 当院職員の連絡に基づき、血液等汚染物質の処理及び日常清掃後の状態への回復を行う。
- 2) 院内感染発生のおそれがある時及び発生時の消毒・清掃対応については、発注者の指示に基づき、指定された範囲の消毒・清掃を行う。
- 3) 降雨降雪時には、外部に接する風除等の清掃を頻回に実施し、利用者の安全を確保する。